

Title	均衡為替理論の展開
Sub Title	Development of theory of the equilibrium exchange
Author	安井, 孝治
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1952
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.45, No.4 (1952. 4) ,p.241(21)- 268(48)
JaLC DOI	10.14991/001.19520401-0021
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19520401-0021">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19520401-0021</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

に基くものである。

國家の不統一をもたらすものは、プラトンの主張するように、決して私有財産そのものではなくして、人間そのものに内在するところの分裂の精神である。だから、かりに今、私有財産を撤廃しても、分裂の精神は必ずや共有財産の處置の問題についても紛争をもたらさずには措かないであろう。いかなる物質的療法を以てしても精神的害悪を治すことはできない。精神的手段のみが精神的結果をもたらす。精神的分裂を癒すものはただ教育あるのみである。<sup>(1)</sup> 國家の統一をもたらすものは財産共有制ではなくて、實に教育の力である。

かくして、私有財産は人性の要求に根差すものであるが故に、それは正しく且つ自然的である。利己心のために責めらるべきものは、人間の性質であつて、私有財産でない。私有財産はそれどころか最も美しい道徳的資質との源泉なるという。さればといつてアリストテレスは今日の私有財産制を直ちにその儘の形で是認しようとするものではない。

要は私有財産そのものを撤廃することではなく、これに社會公共の利益が要求する一定の制限を加へること、換言すれば、適正なる社會的慣習と適正なる立法の力によつて私有財産を單に權利追求の手段とすることなく、これを汎く社會公共のために使用することによつて道徳的目的達成の有効なる手段とすることである。即ち財産の所有權はどこまでも私人の子に、そして、その使用はどこまでも社會公共の利益を増進するということである。これがアリストテレスの意圖するところである。この方法によつて共有財産(共產主義)と私有財産(個人主義)との長所が同時に併せ確保されるのである。ここにも亦、何事においても折衷的で、中正を重んずるアリストテレスの態度がうかがわれるのである。

(1) Aristotle; op. cit., p. 50—51.

(紙簡の都合上、正義論、革命論、等は他日に譲ることとした。)

## 均衡爲替理論の展開

安井孝治

はしがき

言ふ迄もなく均衡爲替相場なる概念は、國際的均衡なる概念と密接に關聯してゐる。從來提唱されて來た代表的な爲替理論としては、購買力平價説と國際收支説とが指摘されるのであるが、購買力平價説の根柢に存するのは、國際的均衡を國際的な價格水準の均衡として規定する見解であり、國際收支説の根柢に存するのは、國際的均衡を國際收支の均衡として規定する見解であつた。斯如く國際的均衡を如何なる觀點から規定するか、その規定如何に依つて、爲替相場の均衡水準を如何に規定すべきかと云ふ課題に對して、異つた解答が與へられるのである。

均衡爲替相場の問題は、今次戦後に於ては國際通貨基金制度に於ける平價變更の前提條件である「基礎的不均衡」との關聯に於て論ぜられるに至つたのであるが、その場合に於ても「基礎的不均衡」の解釋如何に依つて、均衡爲替相場に對する見解は明確に對立してゐるのである。

本稿に於ては、先づ近代爲替理論の原型として、カッセルの

均衡爲替理論の展開

購買力平價説とケインズの國際收支説とを一應考察し、爲替理論として、その理論的性格を全く異にし、明確に對立する此等の二の理論が、それ／＼最近に於て如何に展開され、發展せしめられてゐるかを考察せんとするものである。

(註) 從來提唱せられた爲替理論としては、更に爲替心理説が指摘されるべきであるが、この爲替心理説は科學的な理論ではないと言へよう。

第一次世界大戰後に於ける國際的貨幣制度の攪亂の時期に於て、均衡爲替相場の理論として提唱せられたのが、有名なカッセルの購買力平價説であつた。然るに、周知の如く其の後に於て購買力平價説に對しては、多くの批判が加へられて來たのであつて、最近に於ては此の理論の現實的妥當性は殆ど否定されでしまつたかの如き觀がある。事實、購買力平價説は均衡爲替相場の理論として不完全な理論であつたと言はねばならない。然しながら、購買力平價説の現實的妥當性如何の問題は別としても、此の理論の學說史的意義の重要性に鑑み、均衡爲替相場の理論を取扱はんとする本稿に於ては、先づ出發點に於て此の理論を取り上げる事が必要である。<sup>(1)</sup>

カッセルは、先づ彼の理論の出發點に於て次の如く言つてゐる。即ち、「世界大戰が我々にもたらした爲替問題を明確に理

解せんとするならば、解明されなければならぬ第一の問題は、外國通貨が必要とするは何を以て其の主たる理由とするか、或に其の通貨の對内價値の變動がそのものに對する需要に如何なる影響を與ふるか、と云ふ事である。かゝる問題の提出は我々をして次の如き議論を爲さしめる。即ち、我々が外國貨幣に對して敢て一定の價格を支拂はんとするのは、結局、此の貨幣が當該外國に於て財貨及び勞務に對して購買力を有するといふ事實に歸せられなければならない。一方、我々が自國貨幣の若干量を提供する場合には自國に於ける財貨及び勞務に對する購買力を現實に提供してゐるのである。それ故に、自國通貨を以て表示する外國通貨の評價は、主として此等通貨の兩者がそれ、其の國に於て有する購買力の比率に據るものである。されば、此處に、我々は二國間の爲替相場が決定される第一の且つ本源的な根據を有するのである。」と。

國際收支説の如く爲替市場に於ける爲替手形の需要供給關係のみを指摘する表面的な説明と異り、カッセルは外國通貨の需要される根本的理由を考へ、そこから爲替相場の決定される根據を一應明らかにしてゐるのである。

更にカッセルは次の如く述べてゐる。  
「併しながら、A B二國間に正常的な自由貿易が行はれてゐるとすれば、其の間に何等かの爲替相場が成立するであらう。そして些細の變動を除外すれば、此の爲替相場は、兩國通貨の購

買力のいづれかに變動が起らない限り且つ貿易上に何等の障害も起らぬ限り、不變の儘存するであらう。今若しA國通貨の膨脹が起り、その結果として其の購買力が減少するならば、B國に於けるA國通貨の價値は必然的にそれと同一割合で下落するであらう。若し同時にB國の通貨が膨脹して其の購買力が減少するならば、その結果として明らかにB國に於けるA國通貨の價値はそれに應ずる割合で騰貴するであらう。例へば、若しA國に於ける膨脹が一〇〇に對する三三〇、B國に於けるそれが一〇〇に對する二四〇の割合に達したならば、新爲替相場は(B國通貨に於けるA國通貨の相場を採つてみるならば)舊爲替相場の四分の三となるであらう。かくて次の如き原則を得る。即ち、二國の通貨が膨脹した場合には、正常的な爲替相場は舊爲替相場に兩國に於ける膨脹率の商を乗じたものと等しくなるであらう。當然、常に此の新しい正常的な相場から離れることはあるであらうし、又その離反は過渡期に於ては可成り大であると考へられる。然しながら上述の方法に依つて算出された爲替相場は兩國通貨間の新平價、即ち、爲替相場が、一時的に變動するにも拘らず常に歸着せんとする均衡點と看做されなければならない。此の平價を購買力平價と名付ける。」と。

以上の引用にカッセルの購買力平價説の要旨が簡明に示されてゐるのであるが、此の説に對して從來種々の解釋が行はれて來た。それ故、以下に於て此の説に就て若干考察し、細部に

らはれずにカッセル本來の理論的立場を明らかにしよう。

カッセルの購買力平價説に就て考察する場合には、ビッグの指摘する如く、此の理論の二の理論的側面、即ち、根本的な側面と應用的な側面とを一應區別して置く事が便利である。

先づ、カッセルの理論の根本的側面——これは前述の引用の中、最初の引用に該當する部分である——を考察しよう。カッセルは、こゝで爲替相場が如何なる根據から決定されるべきかを考察し、そして爲替相場の均衡水準を規定するものとして交換當事國に於ける貨幣購買力の比率(一般價格水準の比率)を採り上げるのである。従つて此の根本的側面は、任意の一時點に於て均衡爲替相場が如何なる水準に決定されるべきかと云ふ均衡爲替相場の靜態的決定が説かれてゐるのである。此の點と關聯して何故均衡爲替相場は交換當事國に於ける貨幣購買力の比率に依つて與へられるかに關して、カッセルは一層明確に次の如く言つてゐる。「明らかに、均衡状態に於ては、一定額の貨幣は何れかの通貨と交換されるとしても、殆ど同じ購買力を有しなければならない。例へばA國通貨が明らかにより大なる購買力を有する限り、B國通貨をA國通貨にかへてA國で財貨を購入し其等の財貨をB國に輸出する事が有利であるだらう。それ故、兩國間の國際貿易に於て均衡の存在を想定する事が出來ないであらう。」と。そして更にカッセルは言ふ。「二國間の貿易に於て均衡が樹立されてゐる場合、それ等の通貨間の爲

替相場は兩國の一般物價水準をほぼ均等ならしめ、そしてそれ故に一定額の貨幣に對して、若しそれが何れかの通貨と交換された場合に於ても殆ど同じ購買力を與へるが如き水準に存しなければならぬ。それ故に、均衡爲替相場は正當に二國の通貨間に於ける購買力平價であると言ひ得る。」と。

この様なカッセルの見解から、カッセルは國際的均衡を國際的な價格水準の均等として規定し、かゝる國際的均衡を保證する爲替相場、即ち交換當事國に於ける貨幣購買力の比率に等しい爲替相場を均衡爲替相場として採り上げたのであると云ふ事を明らかに理解し得るのである。

カッセル理論の根本的側面は以上の如く解釋されるのであるが、此の根本的側面に立脚して其の上に展開されたのが、カッセル理論の應用的な側面であつた。此の應用的側面——これは前述の引用の中、後の引用に該當する部分である——は、一均衡點を基準として他の時點に於ける均衡爲替相場の決定を論ずるものであり、根本的側面が任意の一時點に關する相對的なものとして規定されて居たのに反して時點を異にする相對的なものとして規定されて居るのである。そして此の應用的側面に於て、カッセルは貨幣側の要因のみから一方的に均衡爲替相場の決定を明確に主張して居るのである。以上に述べた處が、カッセルの購買力平價説の骨子であると考へられる。

さて、此の様にカッセルに依れば、爲替相場の均衡水準は兩

國に於ける貨幣購買力(一般物價水準)の比率で表はされる購買力平價に依つて與へられるのであるが、然しながら、何れか一國の貨幣が過大評價又は過小評價されて居り、かゝる理由からして現實の爲替相場が購買力平價と一致せぬ場合も當然起り得るわけである。カッセルは、現實にかゝる場合が生ずるにしても、それは單に一時的な現象に過ぎず、やがて現實の爲替相場は購買力平價と一致するに至り、その點に於て爲替相場の均衡水準が保證されると言ふのである。然らば、此の場合に於て、現實の爲替相場と購買力平價との離反を是正し、兩者を一致に導くものは何であるか。カッセルはかゝる要因として貿易の作用を指摘して居る。然し、貿易状態の變動に依つて現實の爲替相場と購買力平價とが一致せしめられると云ふ場合、カッセルは其の過程に就て如何なる説明を與へて居ただらうか。勿論、現實に於ては其の過程は次の如く考へられるべきである。即ち、現實に於ては、一方に於て現實の爲替相場が貿易關係の變動に伴ふ爲替手形の需要供給關係の變動に依つて變化してゆく——此の過程に於て勿論貿易上の交換條件も變化する——と同時に、他方に於て購買力平價の水準それ自體が貿易關係の變動に伴ふ兩國の相對價格水準の變動に依つて變化してゆき、遂に兩者が一致する點に於て均衡が到達されるのである。従つて、現實の爲替相場と購買力平價との兩者が貿易關係の變動に伴つて共に變化し、兩者が双方の側から接近して一致するに至

理論は爲替相場の短期的變動過程を取扱ふものでなく、爲替相場の均衡水準の決定理論であつた事であり、第二に現實の爲替相場が貿易關係の變化に伴ふ爲替手形の需要供給關係の變化に依つて變化するにしても、かくの如き單なる需要供給關係の變動は、それ自體爲替相場の均衡水準を移動せしめるものではない、とカッセルは考へてゐたと云ふ事である。こゝに指摘せる第一の點に就ては上述せる處から既に明白である。第二の點に就てカッセルは、爲替相場の決定理論に財貨價格の決定理論を適用して爲替相場の均衡水準それ自體は單なる需要供給關係の變動から説明し得ぬ事を次の如く述べてゐる。即ち、カッセル曰く、「大戰の勃發以來全世界に行はれつゝあつた爲替相場の變動に關する議論及びそれらの實際の説明は、二個の獨立せる通貨間の爲替相場を眞に決定するものは何であるか、と云ふ問題に關する明確さの甚しき缺乏に依つて主として特徴づけられてゐた。人々は需要供給の變動を指摘したが、問題の眞の要點に到達する事は出来なかつた。何故ならば、人々は此の需要供給の對象——賣却され購入される物——それ自體が以前とは異つたものであると云ふ事を決して理解しなかつたし、或は又理解しようとする事すらしなかつたからである。若しも、或る財貨の價格が、その財貨の品質が三分の一に下落したと云ふ理由で、以前の價格の三分の二に下落したとするならば、價格下落の理由を需要供給の變動に求め得ない」と。

均衡爲替理論の展開

るのである。現實の過程は一應この様に考へられるのであるが、カッセルの理論はかゝる過程を説明するものであつたらうか。此處にカッセルの理論こそ、かゝる過程を説明するものであり、従つてカッセルの理論は双方の側からの關係を論じてゐるのであつて、物價→爲替相場なるが如き一方的因果關係を論ずるものでは決してない、と云ふ見解も可成多いのである。だが、カッセル理論の根本的立場を此の様に考へるならば、カッセル理論の應用的側面——こゝでカッセルは明確に物價→爲替相場なる一方的因果關係を強調してゐる——を如何に解釋す可きだらうか。この點が當然問題とされなければならぬ。然る限りに於て、カッセル理論の根本的立場に關する上述の見解は極めて不十分であると言はねばならない。

然らば、カッセル理論の根本的立場は如何に考へられるべきか。この課題に答へる爲には、今問題となつた點を一層考察してみなければならぬ。即ち、現實の爲替相場が貿易關係の變動に伴ふ爲替手形の需要供給關係の變動に依つて變化すると云ふ事實は否定すべくもなく、カッセルとて當然承知して居た筈であるのに、それにも拘らずカッセルは依然として應用的側面に見られるが如き物價→爲替相場なる一方的な因果關係を強調したのは何故であるか、と云ふ問題が考察されなければならぬ。此の點に於て、我々の指摘すべき事は、第一にカッセルの

要するに、財貨の市場價格の變動はその財貨に對する需要供給關係の變動に依つて説明し得るが、その品質を内容とする均衡價格水準それ自體の變化は需要供給關係の變動に依つては説明し得ない。此の場合、均衡價格水準それ自體の變化はその内容をなす品質の變化に依つて説明されなければならない。此の事を爲替相場に就て言へば、現實の爲替相場(爲替の市場相場)の變動は爲替手形に對する需要供給關係の變動に依つて説明し得るが、一般的購買力を内容とする均衡爲替相場購買力平價)の水準それ自體の變化は需要供給關係の變動に依つては説明し得ない。此の場合、均衡爲替相場(購買力平價)の水準それ自體の變化はその内容をなす一般的購買力の變化に依つて説明されなければならないと云ふ事になる。此の様にカッセルは、財貨價格の決定理論を爲替相場の決定理論に適用する事に依つて現實の爲替相場が爲替手形に對する需要供給關係の變動に依つて變動してゆくにしても、かゝる過程は均衡爲替相場の水準それ自體の變動を説明するものではなく、従つて均衡爲替相場の決定には關係しないと考へたのである。それ故に、此處からして、カッセルは均衡爲替相場(購買力平價)の決定を、爲替手形に對する需要供給關係の變化に依らずに、當該通貨の有する一般的購買力の變化の如き貨幣側の要因のみに依つて説明するに至つたのである。前述の過程、即ち、現實の爲替相場と購買力平價との離反が是正される過程に於ても、カッセルは

決して双方の側からの關係を主張したのではない。即ち、現實の爲替相場と購買力平價とが、何れかの通貨の過大評價乃至過小評價に依り、離反してゐる場合には貿易關係が變動し相對的價格水準の變動が生ずるに至る。カッセル曰く、

「然しながら、爲替相場がA、B兩國の相對的購買力の眞實の表現である限り、B國通貨の價格騰貴はA國に於ける價格騰貴の理由には決してなり得ない事は明らかである。若しB國通貨が購買力平價以上の相場を有し、かゝる意味に於て過大評價されて居りさへすれば、B國通貨の價格騰貴はA國に於ける價格を騰貴させる影響を有し得るであらう。」と。

この様な相對的價格水準の變動は、均衡爲替相場（購買力平價）の水準をそれ自體の變動でなければならぬ。かくてカッセル曰く、「この事は、一國通貨の過小評價が、就中當該國に於ける價格水準が引き上げられ、購買力平價が現實の爲替相場の方へ引き寄せられると云ふ方法に依つてそれ自らを矯正する事を意味するのである。」と。この様にカッセルは、現實の爲替相場と購買力平價との間の離反が是正され兩者が一致するに至る過程に於ても、購買力平價が一方的に現實の爲替相場に引き寄せられる過程、換言すれば價格水準——爲替相場なる一方的因果關係を述べてゐるのであり、かゝる立場がカッセル理論の應用的側面に於て更に明確に主張されて居るわけである。カッセル理論は双方の側からの關係を論ずるものであるとする見解は極

めて不十分な見解である様に思はれる。かゝる見解を抱く論者が、その論據として屢々指摘するカッセルの言葉も、カッセルの一方的因果關係を主張する立場との關聯に於て考察されるべきであつて、此等の言葉に依つてカッセルが爲替手形に對する需要供給關係の變動に伴ふ現實の爲替相場の變動過程を強調してゐると考へる事は正しくないのである。要するに、カッセルは爲替相場の決定理論に財貨價格の決定理論を適用する事に依つて、爲替手形に對する需要供給關係の變動に依る現實の爲替相場の變動過程は、爲替相場の均衡水準を中心とする爲替の市場相場の短期的變動過程、爲替の市場相場が均衡水準より一時的に乖離してゐる過程に過ぎず、それ故にかゝる過程は爲替相場の均衡水準の決定には無關係であると考へたのである。そしてかゝる觀點から、カッセルは爲替相場の均衡水準の決定に於て爲替手形に對する需要供給關係の變動に依つて現實の爲替相場の變動する過程、即ち爲替相場——價格水準なる過程を考察外に置き、専ら價格水準——爲替相場なる過程のみを取り上げ、一方的因果關係を強調したのである。これがカッセル理論の根本的立場である。

以上に於て、カッセル理論の根本的立場を明らかにしたのであるが、次に考察すべき事は、カッセル理論の根柢に在る考へ方、即ち爲替相場の決定理論に財貨價格の決定理論を適用する事が果して認められるや、否や、と云ふ事である。そして此の

點の考察からカッセル理論の根本的缺陷を導く事が出来るのである。言ふ迄もなく、金本位制度下に於ては、爲替相場の均衡水準は法定平價に依つて固定的に與へられて居り、現實の爲替相場は爲替手形に對する需要供給關係の變動に依つて變動するも、國際的決済手段たる金の國際的移動に依りその變動は法定平價を中心とする極めて狭い範圍内に制限されて居り、結局は法定平價と一致するに至る。要するに、金本位制度下に於ては、爲替手形に對する需要供給關係の變動に依る現實の爲替相場の變動過程は、固定的に與へられてゐる法定平價（爲替相場の均衡水準）を中心とする爲替相場の短期的變動過程、法定平價より一時的に乖離する過程であるに過ぎない。然しながら、紙幣本位制度下に於ては、金本位制度下に於ける法定平價の如き一定不變なる爲替相場の均衡水準は存在しない。爲替相場の均衡水準として購買力平價を考へてみるに、此の購買力平價の水準をそれ自體が移動するのである。この場合、新しい購買力平價の水準を決定する要因は貿易關係の變動に依る相對的價格水準の變動（出超國に於ては價格水準の騰貴、入超國に於ては價格水準の低落）のみではない。爲替手形に對する需要供給關係が變動し現實の爲替相場の變動してゆく過程も新しい購買力平價の水準の決定に關係してくる。言ふ迄もなく此の過程は貿易上の交換條件の變動する過程であり、この交換條件の變動は、新しい購買力平價の水準の決定に於ける重要な要因であるが

らである。故に、紙幣本位制度下に於ては、爲替手形に對する需要供給關係が變動する過程は、爲替の市場相場の變動過程であると同時に新しい均衡水準たる購買力平價の水準を一方から決定してゆく過程であつて、決して爲替相場の均衡水準の決定に無關係ではあり得ないのである。かくて、カッセルの如く、爲替相場の決定理論に財貨價格の決定理論を適用する事、換言すれば、爲替手形に對する需要供給關係の變動過程は爲替の市場相場の一時的短期的なる變動過程であるに過ぎず、爲替相場の均衡水準の決定には無關係であると考へる事は、金本位制度下に於ける爲替現象に就ては一應認められるにしても、紙幣本位制度下に於ては認められないのである。

斯如くカッセルは金本位制度下に於ては一應認められるにしても、紙幣本位制度下に於ては妥當せざる前提に立脚して、紙幣本位制度下に於ける均衡爲替相場の決定を論じたのである。それ故に、カッセルは均衡爲替相場の決定に於て爲替手形に對する需要供給關係の變動に伴つて現實の爲替相場の變動する過程——貿易上の交換條件の變動する過程——に就て充分な考察を缺き、その結果として、貨幣側の要因のみから一方的因果關係を主張するに至つたのである。かくて、専ら貨幣的要因のみを採り上げ、貿易上の交換條件の變化を無視した事が、カッセル理論の根本的缺陷である事は明白である。そして又、この點は近代論者に依つて一般的に指摘されてゐる處である。要する

にカッセルの理論は貨幣的な要因のみから構成されてゐるのであつて、貨幣側の要因のみが作用し他の要因が不變の場合には正しいが、貨幣的な要因以外の何等かの實質的な變化が生ずる場合には成立しないのである。第一次大戦後に於ける貨幣制度の混亂期に於ては、各國に於けるインフレーションが最も顯著な現象であつたのであり、かゝる客觀的な事情からも、カッセルが貨幣的な要因を強調するに至つたのは當然であつたと考へられるのである。

最後に指摘すべき事は、カッセルの購買力平價説は十九世紀的自由貿易體制を意識し志向して展開せられた理論であつた、と云ふ事である。そしてカッセルの購買力平價説が、自由貿易に理論的基礎を與へ國際的分業の利益を明らかにせる古典學派の比較生産費原理と同一の理論的性格を有して居た事や、或は又、カッセルの購買力平價説に於ける購買力平價が金本位制度下に於ける法定平價に該當するものと考へられるのみならず、一般に、カッセルの購買力平價説には金本位制度の爲替機構の紙幣本位制度下への適用として考へられる理論的性格が明確に表れてゐる事も、かゝる觀點から明確に理解する事が出来るのである。

上述の如くカッセルの理論は、多くの批判されるべき缺陷を有して居たといへ、國際的均衡を國際的な價格均衡として規定する立場から、爲替相場の均衡水準は如何なる水準に決定さ

れるべきか、均衡爲替相場それ自體の決定に一應の解答を與へて居るのである。此の點に於て、カッセルの購買力平價説は、從來の國際收支説よりも遙かに優れた理論であつた、と言ふ事が出来るのである。以上に於ては、最近に於ける均衡爲替相場の理論の原理として、カッセルの購買力平價説の理論的立場に就て一應考察を試みた次第である。

(註1) 本稿に於ては、カッセルの購買力平價説の全般に就て、詳細な考察を試みんとするのではない。從來、カッセルの購買力平價説に就ては種々の解釋が行はれて居るに鑑みて、此處では、カッセルの購買力平價説は本來如何に解釋される可きか、均衡爲替相場の理論としてカッセルの購買力平價説の理論的立場に就て一應考察せんとするに過ぎない。

(註2) G. Cassel, Money and Foreign Exchange after 1914, pp. 138—139.

(註3) G. Cassel, *ibid.* pp. 139—140

(註4) カッセルの購買力平價説の解釋に就ては、カッセルの購買力平價説は物價↓爲替相場なる一方的因果關係を主張するものである、と解釋する見解と、カッセルの購買力平價説は、いずれかの方向からの一方的因果關係を主張するものではなくて、物價↓爲替相場なる關係と爲替相場↓物價なる關係との双方の關係を主張するもので

ある、と解釋する見解とが存在する。然しながら、從來に於て、前者の見解を探る論者とても、カッセルが爲替相場↓物價なる關係をも認めて居た、と言ふ事を全然否定しないのが一般であり、それ故に、カッセルが物價↓爲替相場なる一方的因果關係を主張したと言ふよりはむしろかゝる一方的因果關係を強調した、と言ふにとゞまるのである。又、後者の見解を探る論者とても、カッセルが物價↓爲替相場なる關係を強調してゐる、と言ふ事は否定しないのであり、唯、カッセルが爲替相場↓物價なる關係をも説いてゐた、と言ふに過ぎない。然る限りに於て、上述の二つの見解は必ずしも對立するものではない、とも考へられるのである。だが、カッセル理論の再検討に際し、考察すべき事は、カッセルが何故物價↓爲替相場といふ關係をより強調したのであるか、この點をカッセルの根本的立場との關係に於て明らかにする事である。

(註5) ビグーは購買力平價説の二つの側面を夫々 “the positive part of the doctrine” 及び “the comparative part of the doctrine” とし區別して居る。(A.C. Pigou, The Foreign Exchange, in Quarterly Journal of Economics, Vol. 37, 1923, pp. 62—64) カッセル理論の二側面はビグーの用語に従く

均衡爲替理論の展開

ば、夫々、積極的理論、及び比較的理論といふべきであらう。本文に於ける「根本的」及び「應用的」なる用語は、金原賢之助教授の區別に従ふものである。(金原賢之助「外國爲替の基礎理論及び問題」泉文堂、昭和二十六年、二二九頁及び其他の著書参照)

(註6) G. Cassel, The International Movements of Capital, in Foreign Investments, Harris Foundation Lectures, 1928, pp. 7—8.

(註7) G. Cassel, *ibid.* p. 9.

(註8) 事實一九三〇年代を通じて、購買力平價は、通貨の過大評價乃至過小評價を判斷する基準として用ひられて來た事は多くの學者の指摘する如くである。

(註9) A時點に於て貿易は均衡状態に在り、均衡爲替相場Rが成立してゐるとせよ。一定期間後B時點に於て均衡爲替相場R'が成立したとすれば、RがR'にその期間に於ける兩國の物價變動率の比を乗じたものに等しいと言ふ爲には、その期間に於て爲替手形の需要供給關係の變動—交換條件の變動—が存在しない事を假定せねばならぬ。従つて、カッセルの理論を双方の關係を説くものとする立場からは、カッセルの理論の應用的側面をそのまま考察し得ぬ事となるのである。

(註10) G. Cassel, Money and Foreign Exchange after

二九 (二四九)

1914. pp. 137-138.

(註11) G. Cassel, *ibid.* pp. 167-168

(註12) G. Cassel, *ibid.* p. 168.

(註13) カッセルの著書に於て、購買力平價と一致せぬ爲替相場が均衡水準としての購買力平價に一致せざるを得ぬ、と言ふ見解は各所に見出される。カッセルの理論を双方向的な關係を論ずるのであると解釋する論者は、カッセルのかゝる部分の敘述を引用するのである。然し、それらの箇所にも、カッセルの言はんとする事は、「購買力平價と一致せざる爲替相場が成立しても、それは直ちに購買力平價と一致せざるを得ない、爲替相場は購買力平價によつて決定されざるを得ぬ」と云ふ事に過ぎない。勿論、現實に於ては、かゝる過程は爲替手形の需要供給關係の變動過程である。だが、カッセルが此等の箇所にて、爲替手形の需要供給關係の變動過程の説明に力點を置いてゐると考へる事は誤謬である。逆に、カッセルは、爲替相場の決定を需要供給關係から説明する事を非難してゐるのである。

(註14) ヴィナーは、國際收支が均衡せる場合に、爲替相場は法定平價に一致すると云ふのは誤りであつて、正確には、金輸出入點内の何れかの點にあるといはなければならぬ、と言つてゐる。(J. Viner, *Studies in the*

*theory of International Trade*, p. 379) 事實、正確にはその言ふべきであらう。

(註15) 金本位制度下の事態と紙幣本位制度下の事態との相違をカッセルは充分理解しなかつた。そして、金本位制度下の爲替機構を紙幣本位制度下にも、そのまま適用せんとしたカッセルの意圖が購買力平價説には見出されるのである。

(註16) カッセルの理論は一方的因果關係のみを主張する理論であつたからこそ、専ら、貨幣的要因のみを強調し、貿易上の交換條件の變化を取扱ひ得なかつたのである。故に、カッセルの理論を双方の關係を主張するものであると規定しながら、カッセルの理論は貿易上の交換條件の變化を取扱ひなかつた、と主張する事は矛盾である。かくの如き矛盾は田中金司教授の最近の著作に見出される。(田中金司著「金本位制の回顧と展望」一三八頁—一四三頁及び三五〇頁—三五九頁) 尙、カッセルの購買力平價説が、一方的因果關係のみを強調し、貿易上の交換條件を取扱ひなかつたところから、カッセルの購買力平價説の靜態論的性格がある。

(註17) 購買力平價説が比較生産費原理と同一の理論的性格を有する事はカッセル自身も認めてゐる。カッセル曰く、「今述べた觀點(購買力平價説の觀點—筆者)から

すれば、財貨の國際的交換が比較生産費に依つて決定されると云ふ古典派の學説は、各々獨立の紙幣を有する二國間の貿易を考察する時に特に、簡單である様に見える。二國に於て、生産費の水準が如何に變化しようとも、二國間の爲替相場は常に兩國間に商品の交換を可能ならしめる様に適應してゆくであらう。」と。(G. Cassel, *ibid.* p. 144)

(註18) カッセルは、金本位制度をも自由本位制度の一種と考へ、購買力平價説が金本位制度下に於ても適用し得る事を主張してゐるが(G. Cassel, *ibid.* pp. 180, 185) 逆に、金本位制度下の爲替機構の紙幣本位制度下への適用と考へられる面が、カッセルの購買力平價説には明らかである様に思へる。

II

さて、次に最近に於ける國際收支説の原型としてケインズの理論を考察する事が必要である。ケインズの理論を直接採り上げる前に、一應指摘せねばならぬ事は、第一次大戰後の混亂期に於て、從來の貨幣制度上の國際主義的立場に對立して、自主的なる國民主義的立場が新たに擡頭して來た事である。即ち、嘗ての金本位制度は屢々言はれる如く國內的均衡の犠牲の上に立つ國際的均衡の制度であつたにせよ、少くとも十九世紀に於

ては當時の經濟社會的な客觀的情勢と相俟つて、爲替相場の安定を通じて國際間に於ける自由貿易を推進し、以て世界經濟の安定と發展とに對し大いに貢獻して來た事は否定し得ないのである。然しながら、第一次大戰後に於ては、經濟社會的な客觀的情勢は一變し、國際的均衡と國內的均衡との相剋が明確に意識されるに至ると共に、各國の經濟的利害の國際的調和に對する現實的可能性は全く失はれ、此處に國際的均衡に對する國內的均衡の優越性が主張せられ、自主的なる國民主義的立場が強調されるに至つたのである。

かくの如き國民主義的立場の代表者こそケインズであつた。ケインズの第一次大戰後に於ける貨幣問題に關する見解は、彼の舊著「貨幣改革論」に明瞭に述べられてゐる。ケインズは戦後の貨幣問題に關して、(一)デフレーションがデヴァルエーションか、即ち、貨幣價值を戦前の價值に復歸せしむべきか、或は貨幣價值を現在の價值水準に於て安定せしむべきか、(二)爲替相場の安定か國內物價の安定か、更に(三)金本位制度に復歸すべきか、否か、と云ふ三の課題を提出して之に解答を與へて居る。ケインズは第一課題に對してはデフレーション政策に依つて貨幣價值を戦前の價值に復歸せしめる事は、國內的均衡の攪亂を惹起するから望ましくない。従つて貨幣價值を戦前の金價值より引下げて現在の價值水準に於て安定化するデヴァルエーション政策の方が望ましいとしてゐる。第二の課題に

對しては、爲替相場は國內價格水準と國外價格水準とに依存するものであるから、國內及び國外の双方の價格水準が安定を保たなければ爲替相場は安定し得ない。従つて國外價格水準が我々の統制外にあるとすれば、我々は國內價格水準に従ふか、爲替相場に従ふか、その何れかを選ばなければならぬ。若し國外物價水準が不安定ならば、我々は國內價格水準と爲替相場との双方の安定を同時に保つ事は出来ない。然しながら、この場合爲替相場の安定は便宜の問題であるのに反して、國內價格水準の安定は、その不安定が生産及び分配に及ぼす悪影響を避ける爲に第一次的重要性を有するのであるから、爲替相場の安定よりは國內物價水準の安定が選ばれるべきであるとしてゐる。この様に、ケインズは第一第二の何れの課題に對しても國內的均衡を重視する自主的な立場から解答を與へて居るのであつて、此處からしてケインズの第三の課題に對する解答は明白である。即ち、ケインズは金本位制度への復歸に反對して居るのである。そしてケインズは金本位制度に代るヨリ科學的な制度として管理通貨制度を提唱してゐるのである。

ケインズのかゝる國民主義的立場、即ち、國內的均衡と國際的均衡との相剋を認識し、國內的均衡を重視せんとする根本的立場は、其後の著作「貨幣論」に於ても一貫して受継がれた。先づ、「貨幣論」に於けるケインズの國際的均衡論を考察しよう。ケインズは「貨幣論」に於て國內的均衡及び國際的均衡の

て、更に突込んでケインズの主張を考察する事が必要である。此處で、先づ問題とすべき事は、國際收支の均衡過程に就てのケインズの見解である。即ち、ケインズは次の如く主張してゐる。「私自身の見解は、一定の時期に於て、一國の經濟構造は他國の經濟構造との關係に於て、輸出に關して一定の自然的な水準を有して居り、如何に慎重な對策に依るも、任意に此の水準を物質的に變化せしめる事は極めて困難である、と云ふ事である。歴史的には、他の過程を経るよりもむしろ外國投資の量が貿易殘高に適應する——少くともある程度まで——傾向があつた、と私は思ふ。前者は敏感なる要因であり、後者は敏感ならざる要因であるから」と。要するに、ケインズは商品の輸出入は各國の經濟構造と關聯する比較的固定的なる要因であるに反して、資本移動は金利の變化に即時に適應する敏感なる要因であるが故に、どちらかといへば、商品の移動に資本移動が追隨し適應する、従つて外國殘高に外國貸出が適應すると考へるのである。かゝる主張はドイツ賠償金支拂をめぐるトランスファー論争以來、一貫して支持せるケインズの根本的見解である。然しながら、ケインズの此の見解は資本移動一般に就てそのまゝ認められるであらうか。ケインズの見解は、國際收支の均衡化の作用を有する短期資本の移動や金の移動に就てせいぜい認められるに過ぎない。かゝる短期資本や金の移動に關する限り、それらは商品の移動に追隨し適應するものであり、又金

條件を提示し、國內的均衡と國際的均衡との調整と云ふ根本的課題に解答を與へんとしたのであつた。そこでケインズが國內的均衡の條件として提示したのは、基本方程式に表された貯蓄と投資の均衡であつた。他方、ケインズは國際的均衡を國際收支の均衡として規定し、國際的均衡の條件として國際收支の均衡條件を提示したのである。然しながらケインズの提示せる國際收支の均衡條件は極めて單純なものに過ぎなかつた。即ち、外國殘高をB、外國貸出をL、金をGで、夫々表現すれば、 $B - L = G$ である。然るに金の移動が存する限り國際收支の均衡は保證されない。故に、國際收支の均衡條件は、 $B - L = G + R$  即ちRなる事、従つて外國殘高が外國貸出に等しい事である。ケインズは此の様に國際收支の均衡條件(従つて國際的均衡條件)を規定してゐるのであるが、此處でケインズが國際收支の均衡項目として金のみを指摘して居る事は明白に誤りである。金のみでなく國際的短期資本の移動が國際收支均衡化の要因として重要な役割を演じて居る事は言ふ迄もない。従つて、國際收支の均衡項目として、金のみでなくかゝる短期資本の移動も指摘されなければならない。從來、ケインズの國際收支の均衡條件に就ては、此の點のみが指摘されてゐるに過ぎないのであり、この點を指摘すれば、ケインズの國際收支の均衡條件は一應満足し得るものゝ様に考へられるかも知れぬ。然し此の様

に形式的な觀點のみから考察した丈では充分ではない。従つて、更に突込んでケインズの主張を考察する事が必要である。此處で、先づ問題とすべき事は、國際收支の均衡過程に就てのケインズの見解である。即ち、ケインズは次の如く主張してゐる。「私自身の見解は、一定の時期に於て、一國の經濟構造は他國の經濟構造との關係に於て、輸出に關して一定の自然的な水準を有して居り、如何に慎重な對策に依るも、任意に此の水準を物質的に變化せしめる事は極めて困難である、と云ふ事である。歴史的には、他の過程を経るよりもむしろ外國投資の量が貿易殘高に適應する——少くともある程度まで——傾向があつた、と私は思ふ。前者は敏感なる要因であり、後者は敏感ならざる要因であるから」と。要するに、ケインズは商品の輸出入は各國の經濟構造と關聯する比較的固定的なる要因であるに反して、資本移動は金利の變化に即時に適應する敏感なる要因であるが故に、どちらかといへば、商品の移動に資本移動が追隨し適應する、従つて外國殘高に外國貸出が適應すると考へるのである。かゝる主張はドイツ賠償金支拂をめぐるトランスファー論争以來、一貫して支持せるケインズの根本的見解である。然しながら、ケインズの此の見解は資本移動一般に就てそのまゝ認められるであらうか。ケインズの見解は、國際收支の均衡化の作用を有する短期資本の移動や金の移動に就てせいぜい認められるに過ぎない。かゝる短期資本や金の移動に關する限り、それらは商品の移動に追隨し適應するものであり、又金

れば、ケインズの國際收支の均衡條件に於ては、外國貸出従つて國際收支に於ける資本勘定が存在根拠を失つてしまふのである。ケインズが國際收支の均衡項目として金のみを採り上げてゐる理由を此處に見出す事が出来るのである。單に形式的な觀點から、ケインズは國際收支の均衡條件に於て均衡化短期資本移動を見落した、と云ふが如き表面的なる見解は、ケインズ理論の解明に何等無益であるのみならず、誤謬ですらある。ケインズは國際間に於て、量的に著しく増加しつつあつた短期資本移動に眼を覆つたわけでは決してなく、ケインズ自身が國際資本移動に就て明確な理解を有しなかつたと言ふ可きである。

國際收支の均衡條件に就てのケインズの見解を以上の如く解釋する時、ケインズの見解は、それ以前の國際經濟論者の見解よりも甚しく不十分なものであつた、と言はねばならない。ケインズは此の様に極めて不十分なる國際收支の均衡條件を提示したとはいへ、ケインズに於ては、國際收支の均衡條件(國際的均衡條件)と貯蓄と投資の均衡として規定された國內的均衡條件とが切離されずに、同時に取上げられ、論ぜられてゐるのである。從來の理論に於ては、國際收支の均衡條件が唯それ丈單獨に取り上げられ論ぜられたのに反して、ケインズに於ては、國際收支の均衡が國內的均衡との關聯に於て取り上げられ考察されてゐるのであつて、此の點に、ケインズ理論の特徴を見出す事が出来るのである。

云ふ事である。即ち、從來の國際主義的立場からは、國際的均衡→爲替相場の安定→國際的貨幣制度(金本位制度)なる一聯の關係が主張されるのであるが、之に反して國民主義的立場からは、國內的均衡→爲替相場の調整(可變的爲替相場)→獨立の貨幣制度(管理通貨制度)なる一聯の關係が主張されるのである。從來の金本位制度下に於ては國際的均衡の確保が第一目標であり、此の爲には當然爲替相場の安定が必要であり、固定的爲替相場が要請されなければならなかつた。謂はゞ金本位制度は固定的爲替相場を通じて國際的均衡を確保し、國內的均衡を之に従屬せしめる制度であつた。然るに國民主義的立場に立つて、國內的均衡の優越性を強調し、國內的均衡の確保を第一目標とするならば、國內的均衡を確保しつつ、同時に國際的均衡の達成が目標とされるが故に、伸縮性ある可變的爲替相場が要請されなければならない。この點に就てケインズは次の如く言つてゐる。即ち、「中央銀行が自由に外國爲替相場とその市場利率の双方を變じ、各々の適當なる服藥量を正當な瞬間に服用するならば、一般の失業の蔓延に因る富及び産出物の損失の危険は甚しく減ずる。何故ならば、(爲替相場の調整に依る)外國貿易品の價格の直接的變化は、外部的均衡が依て以て維持され又回復される因果的連鎖に於ける第一環として、大に失業に代り得るからである」と。要するにケインズが從來の固定的爲替相場を否定し、伸縮的なる可變的爲替相場を主

以上に於て論じた處がケインズの國際均衡論の概略である。次にケインズの爲替相場に就ての見解を考察しよう。ケインズは爲替相場を自ら體に就て理論的な究明を試みては居ないのであるが、此處に考察すべき事は、從來の金本位制度下に於けるが如き固定的爲替相場に代つて、ケインズに依つて可變的爲替相場が採用された事である。ケインズは次の如く言ふ。「外國相場の採用された事と金の不均等が、金を移動せしめる事に依つて矯正され得ないときには、外國爲替に對する壓迫は、明らかに自國と世界の爾餘の國との間の相場を、此の不均衡を消失せしめるに必要な度合まで、それがどの程度であらうとも變化させねばならぬ。要するに、外部的均衡を保持するための有效なる機關は、……外國爲替相場の變化である」と。此の様にケインズに於ては、爲替相場は國際收支を均衡せしめる爲に適宜に調整されるべき政策的手段として採り上げられて居るのである。爲替相場を此の様な政策的手段として考へる限り、爲替相場を自體の決定に關する理論的考察の如きは背後に退けられ、爲替相場に就ては單にその作用のみが論ぜられる事になるのである。かゝる觀點からして、最近に於て國際收支を均衡せしめる手段として爲替相場切下の効果を論ずる爲替安定論が展開されてゐるのである。此の點はさて置いて此處に指摘すべき事はかゝる可變的爲替相場はケインズの國內的均衡を重視する自主的な國民主義的立場からの必然的要請であつたと

張したのは、彼の國內的均衡を重視する自主的な國民主義的立場からの必然的歸結であつたのである。

以上の如くケインズは彼の國民主義的立場から可變的爲替相場を提唱するに至つたのであるが、第一次大戦後に於ける斯る爲替政策の一般的普及は、當然國際的觀點からして、多くの弊害を惹起せざるを得なかつた。周知の如く、一九三〇年代に於ける各國の近隣窮乏化政策 (beggar-my-neighbor policy) の採用は、國際經濟を全く混亂に導いたのである。かくてケインズは、一旦は可變的爲替相場を主張したのであるが、其後次第に、伸縮的な爲替相場の短期的調整に代つて爲替相場の長期的調整を主張すると共に、國際的通貨協力の必要を提唱するに至つたのである。ケインズのかゝる提唱は國際的通貨協定案として現れ、それは更に其後に於て、ブレトン・ウッズ協定に於けるケインズの提案に具體化されるに至つたのである。この點に關する考察は、貨幣金融論の研究に於て頗る興味があるのであるが、此處では取扱ふ餘裕がない。

最後に均衡爲替相場に關するケインズの見解を採り上げる必要がある。ケインズは均衡爲替相場を定義して次の如く言ふ。「我々は、一方に於て、自國及び外國に於ける現存する自然的資源、設備、技術、生産費(特に賃金)、ならびに正常的雇傭水準、そして更に、當時、國家政策上の特徴となつてゐる關稅等に基づいて一國の所得勘定に於ける收支を考慮しなければな

らない。そして他方に於て、今後數年間を平均して、その國の對外的長期貸借（或は又、舊債の返済又は回收）についての可能と思はれる準備と能力とを考慮せねばならない。いづれの側にも不當なる壓迫を與へず、又（取引の差額として）金の大量移動を惹起することなしに設定し得る一組の爲替相場を我々の均衡條件を満足せしめるであらう。」と。かくの如くケインズに於ては、國際收支の均衡を保證する爲替相場が均衡爲替相場であると定義されてゐるのである。ケインズのかゝる國際收支の見解は、彼の國際的均衡を國際收支の均衡として規定する根本的立場からの必然的歸結であつたのである。前述の如く、カッセルは國際的均衡を國際的價格水準の均等と規定し、此處から貨幣的な要因のみを強調する不十分な説明であつたといへ、爲替相場の均衡水準を自體が如何なる水準に決定されるべきか、と云ふ點に對しては何等の解答をも與へないのである。一は決定理論であり、他の一は決定理論を缺くのである。此處に、爲替理論として二つの理論的立場の相違が存するのである。

(註1) J. M. Keynes, A Tract on Monetary Reform.

Chapter IV.  
(註2) ケインズは「外國殘高」及び「外國貸出」を次の様に定義してゐる。「自國産にせよ又は外國産にせよ、自國所有にかゝる財貨及び勞務の産出物（金以外の）にして、外國人の使用と處分に任されてゐるものの價值が之に相應する外國所有にかゝる産出物にして、我々の使用と處分に任されてゐるもの、價值を超過する場合に、それより結果する所得勘定に於ける貿易殘高を我々はその國の外國殘高と呼ぶであらう。それは勿論正の場合も負の場合もある。」

他方に於て外國貸出によつて我々は、恐らく資本勘定に於ける取引の不利な殘高と稱され得るもの、即ち自國民が外國にある投資物件の純購買によつて外國人の處分に委ねた自國貨幣の高の、自國にある我々の投資物件の購買に外國人によつて費消された之に相應する高を、超過する部分を意味することとした。」(J. M. Keynes, A Treatise on Money, Vol. I, pp. 131—132. 鬼頭仁三郎譯「ケインズ貨幣論」第二分冊、十四—十五頁)

要するに、「外國殘高」とは國際收支に於ける所得勘定殘高であり、「外國貸出」とは、國際收支に於ける資本勘定殘高である。

(註3) J. M. Keynes, A Treatise on Money, Vol. I.

p. 193. 鬼頭譯五六頁。

(註4) 國際收支の均衡項目として金のみでなく均衡化短期資本の移動も指摘されなければならぬ事は言ふ迄もなし。ケインズの國際收支の均衡條件は、一見しただけでも、此の點に缺陷を有する事は明白である。

然しながら、高橋正雄氏は此の點を理解せず、ケインズの國際收支の均衡條件に對して、「確にその通りであらう」と言はれる。(高橋正雄著「ケインズ貨幣論の研究」昭和二十三年、三五六頁)

(註5) J. M. Keynes, The German Transfer Problem, in Readings in the theory of International Trade, p. 167.

(註6) ケインズのかゝる見解は「貨幣論」に於ても、採り上げられてゐる。此處との關聯に於て、ついでに指摘すべき事は、トランスファー理論に於て、ミルの理論とケインズの理論とを表面的に關聯させる一般的な解釋にも尙問題が存する、と言ふ事である。

(註7) J. M. Keynes, A Treatise on Money, Vol. I, Chapter 21.

(註8) ケインズの理論に於ては、不均衡化の短期資本移動も取扱はれてゐないのである。

(註9) ケインズの國內的及び國際的均衡の條件は次の如く

均衡爲替理論の展開

である。

$I_1$ は國內投資、 $S_1$ は國內貯蓄を表す。更に $I_1$ は、國內投資の實際の費用から外國殘高に於ける利潤を引いたもの、即ちBのその費用以上の價值の超過分を差引いたもの、と定義され $I_1 - Q_2$ として表はされる。國內的及國際的均衡條件は次の如くである。

$$I_1 = S_1, I_1 = I, L = B, (J. M. Keynes, ibid. pp. 162—163)$$

尙、ケインズの此の均衡條件に就て、高橋正雄氏は、數式的展開により  $B = 2Q_2$  なる式を導き、ケインズの理論に於ては、「外國殘高は投資財における利潤の二倍に等し」といふ關係がなければ、外部的均衡は存しない事になる。」と言はれるが、全然誤謬である。高橋氏は、ケインズ理論に於て、唯一の國際收支の均衡項目たるGが存する限り $Q_2$ が存し、Gが零なる限り、 $Q_2$ も零となる事を理解せず、悉意的な數式的展開を試みてゐるのである。(高橋正雄著「ケインズ貨幣論の研究」三五七頁參照)

(註9) J. M. Keynes, ibid. p. 357

(註11) J. Robinson, The Foreign Exchanges, in Readings in the Theory of International Trade, pp. 83—103. L. A. Metzler, The Theory of Interna-

tional Trade, in A Survey of Contemporary Economics pp. 225-228.

(註12) J. M. Keynes, *ibid.* p. 382.

(註13) A. I. Bloomfield, *Foreign Exchange Rate Theory and Policy, in the New Economics*, ed. by Harris, p. 296. 日本銀行調査部譯、七六頁—七七頁、但し、日本銀行調査部の譯本は、この點に關する限り誤譯を犯してゐる。

### 三

以上に於て、カッセルの理論とケインズの理論とを最近に於ける爲替理論の原型として概略考察して來たのであるが、更に此等の理論が最近に於て如何に採り上げられ、展開されて居るか、を以下に於て考察しよう。

最近に於て、均衡爲替相場の理論は國際通貨基金制度に於ける平價變更の前提條件である「基礎的不均衡」との關聯に於て展開されるに至つたのであるが、此の場合に於て、此の「基礎的不均衡」を如何に規定するか、此の「基礎的不均衡」の解釋をめぐつて二つの見解が對立し、これと關聯して均衡爲替相場の理論に於ても二つの見解が主張されるに至つたのである。

國際經濟に於ける「基礎的不均衡」の解釋をめぐる對立は、一口に言へば、此の「基礎的不均衡」を國際收支を基準として

國際收支の繼續的不均衡として規定せんとする見解と「基礎的不均衡」を國際收支を基準として取り上げる事に依つては規定し得ぬとする見解との對立である。換言するならば、かゝる對立は、結局、國際的均衡を國際收支の均衡として規定せんとする見解と國際的均衡を國際收支の均衡として規定する事に反對し、それ以外の觀點から規定せんとする見解との對立であると言ふ事が出来る。此の様に最近に於ても依然として國際的均衡をめぐつて二つの見解が對立してゐるのであるが、前者の見解、即ち、國際的均衡を國際收支の均衡として規定する見解が、最近に於ける大多數の論者に依つて一般に承認されてゐるのであり、これに反して後者の見解、即ち、國際的均衡を國際收支以外の觀點から規定する見解を承認する論者は比較的少數に過ぎないのである。

以下に於ては、先づ前者の見解から採り上げる事とする。前者の見解、即ち、國際的均衡を國際收支の均衡として規定する見解を採る立場からは、既にケインズの理論に觀る如く當然均衡爲替相場の理論に於ては國際收支説が提唱せられざるを得ぬ。最近に於ても、國際的均衡を斯如く規定する立場から、均衡爲替相場の理論として國際收支説が展開されて居るのである。それは前述せるケインズの理論の近代的繼承であると云ふ事が出来るのである。前述せる如くケインズの理論は極めて不十分な理論であつたのであるが、かゝるケインズの理論が最近

に於て國際收支説的立場の論者に依つて、如何に展開され如何に發展せしめられたか、を考察しよう。

先づ、國際收支の構成を考へる必要がある。國際收支は、それを構成する總べての項目を考慮に入れる限り必ず均衡せねばならぬ事は自明の理である。従つて、此處からは國際收支の均衡、不均衡を論じ得ぬ事は言ふ迄もない。故に、國際收支の構成項目の中で正常項目と均衡項目とを明確に區別せねばならないのである。先づ、國際收支の均衡項目から考察するに、國際收支の總ての構成項目の中で、如何なる項目が均衡項目に屬するか、を明確に規定する事が必要である。前述せる如くケインズの理論に於ては、國際收支の均衡項目としては金のみが指摘されて居たに過ぎなかつたのである。勿論、十九世紀以來、金本位制度下に於て金が國際收支の均衡項目として重要な役割を演じて來た事は言ふ迄もないのであるが、其の間に於て、國際的信用制度の確立、發展と相俟つて、次第に短期資本の國際的移動が行はれる様になり、金と共に此等の國際的短期資本の移動が國際收支の均衡化の要因として重要性を有するに至つたのである。従つて、國際收支の均衡項目として金のみではなく、更に短期資本の移動が指摘されなければならない。此の點は先に指摘せる如くである。然しながら、短期資本の移動を國際收支の均衡項目として指摘する場合には、次の點を考察せねばならない。即ち、一口に短期資本の移動と言ふも、それには

性質を異にする二つの種類が區別されると云ふ事である。均衡化短期資本と不均衡化短期資本移動とがそれである。マルクセが明確に定義して居る如く、均衡化短期資本移動とは、金本位制度の機構に於て割引利率の一時的變化又は金輸出入點内に於ける爲替相場の變化に適應して惹起される短期資本の移動であり、金の移動に代り、金の移動と同じ機能を營むものである。これに反して、不均衡化短期資本移動とは、一九三〇年代に於て資本逃避、或はホット・マネーとしてよく知られてゐるものであり、主として、爲替切下や戰爭等の恐怖に基づいて惹起される短期資本の移動である。従つて、均衡化短期資本移動は其の機能に於て金の移動と同視し得るものであり、國際收支の均衡化の役割を演ずるのであるが、之に反して、不均衡化短期資本移動は逆に國際收支の不均衡を惹起せしめるものである。

國際的短期資本の移動は此の様に均衡化短期資本の移動と不均衡化短期資本の移動とに一應區別されるのであるが、此の中、均衡化短期資本の移動が國際收支の均衡項目として取扱はれる可きである事は明らかである。此の事は一般に認められて居り、此處には何等の問題も存しない。然しながら、不均衡化短期資本の移動を國際收支の均衡項目として取扱ふべきか、否かに關しては、論者の見解は必ずしも一致しないのである。此の點に關して、エンケ及びサレラは金及びまたは均衡化短期資本の存在せざる事が、均衡爲替相場を意味するものと主張さ

れて來たと述べ、此の見解を承認してゐる。<sup>(註4)</sup> 同様にブルームフィールドも國際收支の均衡項目として金及び均衡化短期資本の移動を指摘して居り、更に、ハーバラーも國際收支の不均衡を國際的準備の變化と解し、國際的準備として金及び均衡化資本移動を意味するのが通常の定義である、と主張してゐる。<sup>(註5)</sup>

此の様に短期資本の移動の中で均衡化短期資本の移動のみを國際收支の均衡項目として考へち見解に對し、不均衡化短期資本の移動をも國際收支の均衡項目として考へる見解が存在する。例へばマルクセは不均衡化短期資本の移動をも國際收支の均衡項目として指摘してゐる。即ち、マルクセは、「不均衡化の種類は短期資本移動も又、我々が均衡爲替相場の基準として使用せんとする國際收支から除外されなければならぬ。……それらは貿易及び其の他の正常項目に於ける調節に依つて對應する事を不可能ならしめるか、或は望ましからぬものとし、それ故に一般に大なる金の移動に依つて決済されるが如き國際收支の大なる不均衡を惹起したのである。」と述べてゐる。要するに、マルクセは不均衡化短期資本の移動は、一般に國際收支の正常項目に反映されず、金の移動の如き均衡項目の變化に依つて相殺されるものであるから、不均衡化短期資本の移動も國際收支の均衡項目として取扱ふべきである、と言ふのである。蓋し、マルクセの言ふ如く不均衡化短期資本の移動が國際收支の正常項目の變化に反映されず、均衡項目の變化に依つて對應

され相殺される限りに於て、不均衡化短期資本の移動を國際收支の均衡項目として取扱ふ事に依つて、均衡爲替相場の基準たる國際收支が不均衡化短期資本の移動の如き變態的且つ攪亂的な要因に依つて左右される事なくなるのである。更に、エルスワースも不均衡化短期資本の移動は望ましからざるものであるから、均衡爲替相場の基準である國際收支からは除外されるべきである、と主張してゐる。<sup>(註6)</sup> 此等の見解に就いて言ふならば、不均衡化短期資本の移動が金の移動の如き國際收支の均衡項目の變化に依つて相殺される限り、マルクセの見解は理論的に妥當であると考へられる。然し、不均衡化短期資本の移動が國際收支の均衡項目の變化に依つて相殺されるとは必ずしも言へないのであつて、その限りに於てマルクセの見解は妥當でない。次に、エルスワースは不均衡化短期資本の移動は望ましくないと云ふ理由だけで、これを國際收支の正常項目から除外して國際收支の均衡項目として取扱つてゐるのであるが、これだけでは理論的に極めて不十分である、と言はなければならぬ。不均衡化短期資本の移動を國際收支の正常項目として取扱ふ可きか、均衡項目として及扱ふ可きかは正確には實際問題として其の都度判断されるべきであつて、理論的に一義的な解答を與へる事は困難である。<sup>(註7)</sup> 然し、多くの場合に於て、不均衡化短期資本の移動は國際收支の均衡項目の變化に依つて對應され相殺されるのであるから、マルクセの主張する如く、不均衡化

短期資本の移動を一應國際收支の均衡項目として取扱ふ事が理論的に妥當であらう。次に、國際收支の重要な構成項目として長期資本の移動がある。資本の豊富な經濟的先進國から資本の缺乏せる經濟的後進國へ、或は戦争等の被害を蒙り經濟的復興を必要とする國への資本移動の如きが、國際的長期資本の移動の典型的な場合であるが、かゝる長期資本の移動は純然たる經濟上の理由から行はれるものであり、それ故に、國際收支の構成項目の中で、それ自體獨立の要因に基づくオートノマスな項目として考へられるべきである。従つて、長期資本の移動は國際收支の正常項目として取扱はれるのが通常である。最後に、國際收支の構成項目の中で、所得勘定に屬する項目が國際收支の正常項目である事は言ふ迄もない。かくて上述せる處から一應次の如き結論に到達する。即ち、國際收支の構成項目の中で、均衡項目として取扱はれるべきものは、金及び短期資本の移動(均衡化短期資本移動及び不均衡化短期資本移動)であり、それ以外の所得項目及び長期資本移動は正常項目として取扱はれるべきである。そして、均衡項目が存在せず、正常項目のみにて國際收支が均衡せる場合に、國際收支は均衡状態に在る、と云ふ事になるのである。

以上に於て國際收支の構成項目に就て考察し一應右の如き結論に到達したのであるが、右の如き意味に於て國際收支の均衡が保證されたにしても、それ丈では充分ではない。國際收支の

均衡は均衡爲替相場成立の爲の一必要條件であるに過ぎない。従つて、均衡爲替相場を定義する爲には、他の必要條件が更に考察されなければならないのである。

先づ第一に指摘すべき事は、單なる國際收支の均衡は、人爲的な種々の貿易上の統制に依つて保證される、と云ふ事である。かゝる好例としてマルクセは、一九三四年以降に於てドイツは國際收支の不均衡も金の喪失も蒙らなかつたが、それにも拘らず、ライヒスマルクは明らかに過大評價されて居たのであつて、ドイツは極度の爲替統制に依る輸入制限に依つてのみ國際收支の均衡を維持したのであり、同様にフランスも國際收支の不均衡を輸入割當に依つて是正せんと試みたのである事を指摘して居る。<sup>(註8)</sup> 従つて、人爲的な種々の貿易統制が行はれて居るならば、例へ國際收支の均衡が保證されたとしても、かゝる國際收支の均衡は均衡爲替相場の規準とは認められないのである。

次に指摘すべき事は、一國は自國の生産能率との關係に於て國內の所得水準にデフレ的壓迫を與へる事に依つて、國際收支の均衡を保證し得ると云ふ事である。國內經濟にデフレ的壓迫を與へる事に依つて、例へ國際收支の均衡が保證されたとしても、此の場合には國內經濟に於て貨幣賃銀率や價格等が硬直的であればある程、大規模な失業を惹起せざるを得ないのである。マルクセは一九二五年から一九三〇年の間に於て、英國の

國際收支は均衡状態に維持されて居たけれども、ポンドは明らかに過大評價されて居たのであり、英國の生産費状態は他國に比して壓迫を蒙つて居た事を指摘してゐるが、これと同一の事は例はハーバラー、ハンセン等に依つても指摘されてゐる。此處に國際的均衡と國內的均衡との矛盾相剋が現れて居るのであるが、此等双方の均衡が保證される事が均衡爲替相場成立の必要條件である。従つて、例へ國際收支が均衡するにしても、國內經濟に於けるデフレ的壓迫や大量の失業を伴ふ場合には、かゝる國際收支の均衡は均衡爲替相場の基準として認められないのである。

かくて以上に於て述べた處からして均衡爲替相場は次の如く定義される。即ち、  
均衡爲替相場とは次の條件を満足せしむるが如き爲替相場である。

- 一、一定の期間に亘り國際收支を均衡せしめる事。<sup>(註1)</sup>
- 二、國內經濟にデフレ的壓迫乃至失業を生ぜしめる事なく又インフレ的壓迫も加へないこと。
- 三、更に、人爲的な種々の貿易上の統制的措置が設定されて居ない事。

これが、ヌルクセをはじめ、最近の國際收支説の立場を採る論者に依つて、一般に承認されてゐる均衡爲替相場の定義である。此處にケインズの如き國際收支説的立場の理論的完成型態

を見出すのである。

最後に指摘すべき事は、以上に述べた國際收支説は近代論者に依つて廣く一般に承認されて居るにしても、均衡爲替相場の理論として充分な理論であらうか、と言ふ事である。即ち、均衡爲替相場の理論として國際收支説の理論的性格が一應考察されなければならぬ。國際的均衡を先づ規定し、かゝる國際的均衡を成立せしめる爲の必要條件を悉く指摘し、此等の必要條件をすべて同時に満足せしめるが如き爲替相場が均衡爲替相場である、と云ふのが國際收支説の立場である。斯くの如き主張は絶対に正しい、誤りでは決してないが、それ自體自明の理であるに過ぎない。若しも指摘された必要條件のすべてが、現實に於て同時に兩立し得ぬとしたならば、「此等の必要條件のすべてを同時に満足せしめる」と云ふが如き事は何等の現實性も認められず無意味なものとなつてしまふのである。國際收支説の指摘する第一必要條件、即ち、國際的均衡の條件と第二必要條件、即ち、國內的均衡の條件とは、現實に於て矛盾なく兩立し得るものであらうか。否、此等双方の條件が容易に兩立し得ぬ處に、現實の國際經濟に於ける根本的な問題が存在するのである。この様に考へるならば、國際收支説の如く均衡爲替相場の定義を提示するのみでは、現實の問題の究明に對し何等の解答も與へられない事になるのである。必要條件を指摘するのみでなく、更に各々の必要條件、及び各必要條件相互間の關係を

理論的に考察し、そこから爲替相場の均衡水準が如何なる水準に決定されるべきか、均衡爲替相場それ自體の決定理論が究明されるべきである。

- (註1) 此の「基礎的不均衡」の解釋をめぐるハーバラーとハンセンとの論争は周知の如くである。(G. Haberler, Currency Depreciation and the International Monetary Fund, in Foreign Economic Policy for the United States, ed. by Harris, pp. 384—396. 及 A. H. Hansen, Fundamental Disequilibrium, in Foreign Economic Policy for the United States, pp. 379—383. 参照) 此の論争に於て、ハーバラーは「基礎的不均衡」を國際收支を基準として解釋せんとする。ハーバラー曰く、「それは、我々の結論は、『基礎的不均衡』は、客觀的な、明確な觀察し得る基準に依つて解釋されるべきである」と云ふ事である。かゝる基準は國際收支の現實の不足 (deficit) のみであり得る。」  
2° (G. Haberler, *ibid.*, Foreign Economic Policy, p. 392) このハーバラーの見解に對し、ハンセンは「不均衡」を國際收支を基準として解釋する事に反對し、ハーバラーの見解と對立するものである。此の點に就ては、本文後述參照。

(註2) 上述の如く、カッセルの購買力平價説は國際的均衡

均衡爲替理論の展開

を國際的價格均衡として規定する見解に立脚するものであつた。これに反して、ケインズの理論をも含めて從來の國際收支は、國際的均衡を國際收支の均衡として規定する見解に立脚するものであつた。故に、かゝる對立はカッセルの購買力平價説と爾餘の國際收支説との間にのみ觀されるべきである。

- (註3) R. Nurkse, Conditions of International Monetary Equilibrium, in Readings in the theory of International Trade, pp. 7—8.  
(註4) S. Enke & V. Salera, International Economics, pp. 175—6.  
(註5) A. I. Bloomfield, Foreign Exchange Rate Theory and Policy, in The New Economics, ed. by Harris, p. 297. (日本銀行調査局譯「新しき經濟學」(七十頁))  
(註6) G. Haberler, Currency Depreciation and the International Monetary Fund, in Foreign Economic Policy for the United States, p. 386.  
(註7) R. Nurkse, *ibid.* in Readings, p. 8.  
(註8) P. T. Ellsworth, The International Economy, p. 604.  
(註9) 不均衡化短期資本移動は一般に、均衡項目の變化に

依つて相殺されるのであるが、常にさうであるとは限ら  
ない。故に、均衡爲替相場の基準としての國際收支が不  
均衡化短期資本移動の如き要因によつて影響される事  
避ける爲には、不均衡化短期資本移動は、正常項目の變  
化に依り對應され相殺される場合には正常項目として、  
又均衡項目の變化に依り對應され相殺される場合には、  
均衡項目として取扱ふ事が必要となるのである。

(註10) R. Nurkse, *ibid.* in Readings, pp. 9—10.

(註11) R. Nurkse, *ibid.* in Readings, pp. 10—11.

(註12) G. Haberler, *Currency Depreciation and Inter-  
national Monetary Fund.* in *Foreign Economic  
Policy for the United States*, p. 388.

A. H. Hansen, *Fundamental Disequilibrium, in  
Foreign Economic Policy*, p. 379.

(註13) この場合に於て一定の期間を如何に考へるべきか、  
に就ては、見解はそれ／＼異なる。例へば、マルクセは國  
際收支に於ける季節的變動のみならず、景氣循環に伴ふ  
循環的變動をも除去するために、此の一定期間を五年乃  
至十年としてゐる。(R. Nurkse, *ibid.* in Readings,  
p. 6) ヘルムローヌもマルクセと同様な見解を述べてゐ  
る。(P. T. Ellsworth, *The International Econo-  
mics*, p. 603) これらの見解に對し、エンケ及びサレラ

は、一定期間を二、三年間としてゐる。(S. Enke & V.  
Salera, *International Economics*, p. 175)

#### 四

以上に於て、最近に於ける國際收支説の立場からの均衡爲替  
相場の理論を考察して來たのであるが、次に我々は之と明確に  
對立する他の理論的立場に立脚する均衡爲替相場の理論を考察  
せねばならぬ。

上述の如き國際收支説の見解は、既に述べた如く國際的均衡  
を國際收支の均衡として規定する立場に立脚するものであつ  
た。然しながら、此處に考察せんとする見解は、國際的均衡を  
國際收支の均衡として規定する事を否定し、國際的均衡を國  
際收支以外の規準に依つて規定せんとする立場に立脚するもので  
あつた。従つて、かゝる立場からは、既にカッセルの理論に觀る  
如く、均衡爲替相場の理論に於ては爲替相場それ自體の均衡水  
準が規定される事になるのである。かゝる意味に於て此處に考  
察せんとする理論は、均衡爲替相場の理論としてはカッセルの  
理論と共通の理論的性格を有するものと言へよう。以下に於て  
は、かゝる理論の代表者であるハンセンの見解を考察しよう。  
先づ、ハンセンは國際的均衡を國際收支を規準として規定す  
る見解を否定するのである。ハンセンは、かゝる立場から、國  
際經濟の「基礎的不均衡」を國際收支を基準として規定せんと

するハーバラーの見解を批判して、「國際收支に於て現實の不  
足 (deficit) が存在するや否やは、それに基づいて爲替相場  
の變更を必要とする性質の基礎的不均衡が存在するや、否や、  
を決定する満足な基準であると考へぬ。」と言ふ。<sup>(註1)</sup> 此の様に  
ハンセンは國際收支が國際的均衡の基準として認められない、  
と考へるのであるが、そこからして、國際收支は均衡爲替相場  
の基準としても當然認められない事になるのである。即ち、ハ  
ンセン曰く、「正常ならざる爲替相場は國際收支の不足には全  
然反映されない。……過大評價されたポンドは國際收支の  
不足に反映される事なく、特に輸出産業に於ける價格と賃銀に  
對する激しいデフレ的壓迫及び廣範なる失業に反映された。」<sup>(註2)</sup>  
と。要するに、ハンセンは均衡ならざる爲替相場は國際收支の  
不均衡に反映される事なく國內經濟の不均衡に反映されると言  
ふのである。此處にハンセンの述べるが如き事態は、國際收支  
説の立場からも明確に指摘されて居た事は前述の如くである。  
然しながら、國際收支説の立場に立つ論者は、かゝる事態に於  
て過大評價されたポンドは本來國際收支の不足に反映されるべ  
きであるけれども、政策的立場から國內經濟にデフレ的壓迫を  
與へる事に依つて國際收支の均衡を維持する手段が採られたの  
であり、それ故に國際收支は均衡を維持し得たのである、と解  
釋するのである。従つて、國際收支説の立場はハンセンの主張  
する如く正常ならざる爲替相場は國際收支の不足には全然反映

されない、とは考へないのである。此の點に於て、國際收支説  
の見解とハンセンの見解とが明確に對立するのである。

然らば、ハンセンが正常ならざる爲替相場は國際收支の不  
均衡に反映されぬ、と主張する理論的根拠は何であるか。ハンセ  
ンのかゝる主張の理論的根拠は輸出の價格弾力性が小であ  
る、と云ふ事であつた。即ち、ハンセン曰く、「私の考へる重  
要な點は、輸出及び輸入の價格弾力性があまり大でない事が屢  
々である、と云ふ事である。爲替の切下は、輸出及び輸入の價  
格弾力性が大である限りに於てのみ、國際收支を改善し得る。  
正常ならざる爲替相場は屢々國際收支の大なる不均衡よりも、  
むしろ該國に於ける國內の生産費—價格の構造の不均衡を惹起  
する。」<sup>(註3)</sup> と。この様にハンセンは輸出の價格弾力性が小であ  
るが故に、正常ならざる爲替相場は國際收支の不均衡に反映さ  
れない、と主張するのである。此の點に就て、國際收支説の立場  
に立つハーバラーは、輸出入の價格弾力性が大である、と主張  
してゐるのであるが、このハーバラーの見解はハンセンの見解と  
對蹠的である。かくてハンセンは正常ならざる爲替相場は國內  
經濟に於ける生産費—價格の構造の不均衡として現れるのであ  
る。ハンセン曰く、「過大評價された通貨は、價格に對しデフ  
レ的效果を與へ生産費—價格の均衡を歪め失業を生ぜしめる。  
他方に於て、過小評價された通貨は外國の競争者の價格競争を  
弱めるのであるが、それにも拘らず、國內投資の量は低下し、

爲替相場は有利であるにしても、國內に於けるデフレーション及び不況を生ぜしめる<sup>(註3)</sup>。ハンセンに於ては均衡ならざる爲替相場の影響は國際收支の不均衡にではなくて、國內經濟に於ける生産費—價格の不均衡に現はれる、と考へられるのである。故に、ハンセンに於ては均衡爲替相場の基準としての國際收支ではなくて、國內經濟に於ける生産費—價格の構造が取りあげられる事になるのである。かゝる觀點から、ハンセンは均衡爲替相場を次の如く説明するのである。ハンセンの敘述を其の儘引用しよう。ハンセン曰く、「それ故に、購買力平價説には、ヌルクセ氏やハーバラー教授が認めるよりも、ずっと大なる眞理の精髓 (Core of truth) が存する様に思はれる。承認されてある如く、購買力平價の概念は餘りにルーズであり曖昧である——最近二十年間に於ける著作に於て、充分に論ぜられた理由からして——から、むしろ、それを『生産費構造平價』(cost structure parity) に依つて表現すべきである。爲替相場は、それが國際的競争に於て何等の人爲的な利益をも與へない場合に正當なものと考へられ得る。此の事は、一國に於けるすべての生産的資源が完全に雇傭されてある場合に、爲替相場はその生産的資源を人爲的に外國市場に移轉せしめるが如きものであつてはならぬ、と云ふ事を意味する。正當なる爲替相場は、一國の生産的資源の中で、資源の經濟的、世界的配分に基ついて、外國市場に於て比較的利益を有するが如き資源のみが輸出

に使用されるが如きものである。一國の爲替相場は、その國の生産費構造が人爲的な爲替相場に依つて押上げる事も押下げる事もない様に調整されなければならぬ。それ故に、均衡爲替相場は諸々の國々の生産費構造に於ける『平價』を表すが如きものである<sup>(註4)</sup>。かくの如く、ハンセンは均衡爲替相場として「生産費構造平價」を提唱してゐるのである。

以上に述べる處が、ハンセンの主張する「生産費構造平價」説であるが、此の「生産費構造平價」なる概念は極めて不明瞭な概念であつて、その内容を明確に把握し得ないのであるが、ハンセンの此の「生産費構造平價」説はカッセルの購買力平價説に於ける「價格水準」を「生産費」に依つて置換へたものである、と云ふ見解が一般に行はれてゐる。例へば、エルスワースは、ハンセンの主張する「生産費構造平價」は生産費平價であると考へ、生産費平價に於ける生産費指數の測定上の困難を指摘してゐる<sup>(註5)</sup>。ハーバラーも同様な立場から「ハンセン教授は餘りにもルーズであり曖昧である購買力平價の代りに、『生産費構造平價』を探り上げやうとしてゐる。思ふに、此の概念は購買力平價よりも、一層、曖昧であり且つルーズですらある。いづれにせよ、前者は正確に後者と同一の批判を蒙る事は明らかになされ得るだらう。」と言つて、ハンセンの「生産費構造平價」を批判してゐる。然しながら、ハンセンの「生産費構造平價」は、購買力平價説に於ける「價格水準」の代りに「生産費」を

採り上げた單なる生産費平價と解釋し得るだらうか。決してそうではない。ハンセンの「生産費構造平價」に於ては、生産費—價格の構造が強調されてゐるのであつて、此の事は、單なる價格水準のみでなくて更に生産費水準も採り上げられて居り、兩者の水準が、相互に一定の正當なる均衡關係を保つ事が要請されて居るものと考へられるのである。従つて、各國に於て、完全雇傭が維持されるが如く生産費水準と價格水準とが一定の正當なる均衡關係を保つて居り、而も、その状態の下に於て國際貿易に於ては人爲的な輸出入が行はれることなく各國はその生産的資源の自然的分布を基礎として他國に比しての比較的優越性に基ついて輸出を行ふが如き場合、換言すれば、國際貿易が比較生産費原理に基ついて行はれ、世界各國の全資源が人爲的にでなく經濟的に移動せられ利用せられて居るが如き場合に於ける生産費の平價が、ハンセンの主張する「生産費構造平價」の内容である、と解されるのである。

以上に述べた處が、ハンセンの主張する均衡爲替理論である。既に述べた如くカッセルの購買力平價説は、國際的均衡の指標として國際收支を探り上げず、國際的均衡を國際價格水準の均等として規定する根本的立場に立脚し、爲替相場の均衡水準の決定に對し一應の解答を與へたのであつたが、カッセルと同様にハンセンも亦、國際的均衡を國際收支を基準として規定する事に反對し、國際的均衡の指標として各國內經濟に於ける

生産費—價格構造を探り上げ、こゝから均衡爲替相場の決定理論を展開してゐるのである。そしてカッセルの理論は第一次大戰後に於て十九世紀的自由貿易體制を根本に於て意識し志向して展開せられたものであり、専ら價格水準の如き貨幣的要因のみが強調され實質的要因は殆ど考察外に置かれて居たのであるが、各國に於ける完全雇傭を確保し、比較生産費原理の觀點から世界の全資源の最大限の經濟的利用を主張するハンセンの理論は第二次大戰後に於て世界經濟再建の新構圖に副つて新しい自由貿易體制を志向しつゝ展開せられたものであり、それ故に第二次大戰後に於ける世界經濟の現實に則して、貨幣的要因のみならず實質的要因をも採り上げ強調してゐるのである。要するに、均衡爲替相場の理論としてハンセンの理論はカッセルの購買力平價説と同一の理論的立場に立脚しつゝ、カッセルの購買力平價説を補充し發展せしめたものと言へよう。

- (註1) A. H. Hansen, Fundamental Disequilibrium, in Foreign Economic Policy for the United States, ed. by Harris, p. 379. A. H. Hansen, America's Role in the World Economy, p. 188.  
 (註2) A. H. Hansen, *ibid.* in Foreign Economic Policy, p. 379.  
 (註3) A. H. Hansen, *ibid.* p. 380.  
 (註4) G. Haberler, Currency Depreciation and Inter-

National Monetary Fund. in Foreign Economic Policy, p. 380.

(註5) A. H. Hansen, *ibid.* p. 380.

(註9) A. H. Hansen, *ibid.* pp. 380—381.

(註7) P. T. Ellsworth, *The International Economy*, p. 596.

(註8) G. Haberler, *ibid.* p. 395.

### あとがき

以上に於て、先づ、最近に於ける均衡爲替相場の理論の原型として、カッセル理論及びケインズ理論のそれらの理論的立場を一應明らかにし、次で、それらの理論的立場が最近に於て如何に展開され、如何に發展せしめられたか、を考察して来たのである。そして此處に言ひ得る事は、假令、最近に於て大多数の論者の承認せる見解とはいへ、國際收支説の見解は、均衡爲替相場の理論としては、極めて不完全である様に思はれる、と言ふ事である。國際收支説に於ては、均衡爲替相場についての自明の定義が與へられてゐるに過ぎないのであり、何等の理論的解決も與へられては居ないのである。均衡成立の爲の必要條件を指摘する事は必要である事は言ふ迄もない。然し、必要條件を悉く羅列する事だけでは充分でない。國際收支説の指摘する必要條件の同時的兩立性に對する現實性は、現實の國

際經濟を直視する時、殆ど存しない、と言はねばならない。その限り、國際收支説それ自體には理論的現實性は存在せず、かゝる理論を以てしては現實の究明が不可能である、と言はざるを得ない。我々は均衡成立の爲の必要條件を單に指摘する丈でなく、更に其等の必要條件の相互間の經濟的關聯を究明せねばならない。かゝる理論的觀點こそ、爲替相場の均衡水準それ自體の決定理論への途を開くのである。現實に於て、カッセルの購買力平價説は殆ど放棄され、國際收支説が支配的に承認されてゐる。事實、カッセルの購買力平價説は多くの理論的缺陷を有して居り、その現實的妥當性は頗る制限されてゐる事は言ふ迄もない。然し、均衡爲替相場の決定理論としてカッセルの購買力平價説の理論的立場は決して全面的に否定される可きではない。むしろ、今後に於ける均衡爲替相場理論の展開にとつては、カッセルの購買力平價説を外延的にも内包的にも發展せしめる事が必要である、と考へられるのである。ハンセンの均衡爲替理論は——それは明確に規定せられず、それ故に尙問題を未解決に残すものであつたが——かゝる方向への理論的展開として評價し得るのである。

## 家計項目における耐久財の意味

中 鉢 正 美

家計支出の項目分類は、個々の生活主體における消費欲望の状態をあまりに、その一般の形態によつて國民大衆の福祉の程度を測定すると共に、大衆の生活を經濟的にも道德的にもより望ましい内容にまで引きあげようとする意圖をも含めて、編成されてきたものといえる。従つてそれは家計調査の集計過程における重要な技術的手續きのひとつであるのみに止まらず欲望充足、更には國民福祉の認識に對する調査者の立場をも表示するものとして、充分の注目が拂われなければならない。

エルンスト・エンゲルはその「ベルギー労働者家族の生活費」中において、一八一一年におけるヨセフ・ラングの次のような言葉を引用している。「各々の人はだれでも（即ちその内的性向より）、彼の人間本性から直接におこりくる欲望を斷えず充足し、それらを益々擴張すると共に彼の更に高尚且つ廣汎な欲望をも充足するため必要な手段を調達しうることに、最高の關心をよせる。このことが一國の住民に可能であるその状態こそが國民に於けるは民衆の福祉であり、このような可能性の

範圍があらゆる住民にとつて擴大されればされるほど、それだはこの福祉は大きくなるのである。」<sup>(註1)</sup> かかる見解のうちには、國民福祉を構成する各人の欲望に、順位を異にする少くも二種類のもの存在することが暗示されている。エンゲルによれば、この順位は「上層には肉體の維持がその充足に依存するところの欲望、即ち飲食物、被服、住居、光熱、保健衛生が位している。第二線には精神的教養、靈的救濟、法的保護及び公安、災害豫備、休養及び娛樂が續く。」かくてそこからは當然「人間の福祉の程度は、肉體の維持に必要な支出部分が、殘餘の生活欲望を充足するために當てられる支出部分に對して占めるところの割合によつて表示される」という、いわゆるエンゲル法則の伏線が導き出されるであらう。<sup>(註2)</sup> 一八五三年ブリュッセルに開かれた第一回國際統計會議においても、これに類似した見解に従つて、労働者階級の家計において究明されるべき支出を、肉體的及び物質的部門の支出、宗教的・道德的及び知的部門の支出、並びに奢侈または不用意の結果としての支出、に分類している。

しかしこのような生活欲望の順位に關する一種の價值判斷は、それが現實の家計支出の分類に適用されるためには、その各項目に屬する支出の對象となる諸商品のもつ物質的な諸屬性によつて、更に具體的に定義附けられねばならないのは當然であらう。ブリュッセル會議の結果施行されたデュクペティオの

家計項目における耐久財の意味